

# 街路樹

図工・美術のポイントと実践例紹介  
～鑑賞と表現の一体化～



『孤育て?』～教育相談部～

新学習指導要領では、図工・美術科においても、育成すべき資質・能力を三つの柱で整理されましたが、これまでと変わらず造形的な創造活動※を目指していることが示されています。その中で強調されているポイントの一つが「鑑賞と表現の一体化」です。従来より「A表現」と「B鑑賞」との関連を図ってきましたが、より一層、相互に関連させることで、児童生徒の資質・能力を育成することが求められています。

そのことを踏まえ、8月5日に行った授業力向上講座Ⅱ(小中図工美術)では、鑑賞と表現の関連を図った模擬授業を行いました。夏に市立美術館で展示されていたミュシャの作品を題材にしました。導入ではグループごとにミュシャのアートカードで作品鑑賞をし、言語活動を通して多様な考えにふれるとともに、物の見方や考え方を広げることができました。次に、自分がミュシャになって、自分のお気に入りの人物の絵を描きました。どの先生も鑑賞したことからイメージを広げて、思い思いの作品づくりをすることができました。また、最後の鑑賞では一人一人の表現のよさを味わっていました。

このように、ぜひ「鑑賞と表現の一体化」を図った授業づくりに挑戦してみてください。

※ 造形的な創造活動とは・・・自分の思いを形や色などで表したり、よさや美しさを感じ取ったりするなどの活動。

教育相談室には、日々保護者の方から、悩みや困りごとなどの相談が寄せられます。学校の先生方から、本相談室を勧められる場合もあります。

さて、現在はネット情報が容易に手に入るところから、保護者の方が専門的な知識を断片的に入手して、自己判断による障がい名やトラブルの原因を示してくることもあります。そこで、どの保護者にも共通していることは、「子どもの現状をよりよくしたい。きちんと立ち立たせたい。子どもを幸せにしたい。」という思いが根底にあるということです。その思いはとても大切なことですが、「他に相談する人はいなかったかな?」と感じることも多いのです。

学校では、いろいろな相談が担任に寄せられるのではないのでしょうか。その相談を担当が一人でも対応し、全ての期待に応えることは無理といってよいでしょう。そこで、学校組織として管理職をはじめ、校務分掌の担当者がチームを組んで対応していくことが求められます。そこでは担任が孤立しないように「報・連・相」が非常に大切です。

教師も保護者も互いにコミュニケーションを取り合っ、て、「孤育て」ではない「子育て」をしていきたいものです。



## 令和元年度 教育実践研究発表大会より

ともに学ぶ ～いわきの未来 子どもたちのために～

今年度の教育実践研究発表大会は、令和2年1月7日(火)に市文化センター及び体験型経済教育施設(Elem)を会場に実施しました。市内の小・中学校、幼稚園はもとより、県立支援学校や市外の小・中学校を含めて240名の先生方が参加しました。



主催者挨拶  
吉田 尚 教育長



講演会『主體的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善  
授業・人塾代表 田中 博史 先生(前筑波大学附属小学校副校長)



【各部会の授業改善シートと授業動画はこちらから】  
FCSコンピューター→Kドライブ→調査研究委員会→こちらからお入りください→各部会へ



「3つの資質・能力の育成を目指す『主體的・対話的で深い学び』への授業改善」をテーマに、調査研究委員会が自らの「授業実践動画を提示しながら問題提起しました。



参加者による協議の様子



【受講した先生方からの感想】

- ・調査研究委員の先生方が熟慮されて作った授業をととても興味深く学ばせていただいた。
- ・子ども達対話できるようにするためには、相手意識を持たせることや安心して話せる雰囲気をつくるのが大切なのだなと思った。
- ・主體的に考えさせるためには「この先生は何か仕掛けてくる」と思わせることも必要であると思った。
- ・本音や本質の大切さを実感した。「型」や「当たり前」に思っていること」に対しても、意味をしっかりと見出すこと、疑問に思ったら具体的に改善や工夫をすることが大切であると思った。